

第2回「防府市参画及び協働の推進に関する協議会」会議録概要

開催日時 平成28年9月28日（水）午後6時30分～8時30分
会 場 防府市役所 1号館3階 北会議室
出席委員 9人（欠席：1人）
概 要 （発言要旨の文章表現は、簡略化しています。）

◎協議事項

- ①防府市における参画の取組についての検証
- ②ワークショップの活用について
- ③防府市の協働の取組についての検証

○委員長

今回は前回御協議いただいた内容の展開と、協働の取組についての検証が協議議題となっています。

まずは「①防府市における参画の取り組みについての検証」ということで、前回に引き続いての内容となります。前は各担当課に調査をしていただき、量的な視点での検証となりましたが、その際に特定の事例に絞って質的な検証をするべきという意見もありましたので、今回は質的な部分について事務局から説明いただいた後に協議いただきたいと思います。

それでは、まずはお手元の資料に沿って事務局から説明をお願いします。

○事務局

「防府市における参画の取り組みについての検証」について「資料1」に沿って説明。

○委員長

複数の参画の手法を相互に組み合わせて取り組んだ事例として「第2次防府市地域福祉計画・地域福祉活動計画」（以下、「地域福祉計画」という。）策定のプロセスについてご紹介いただきました。委員の皆様から質問・意見がありましたらお願いします。

○A委員

ボランティアのことについて記載がありますが、これは福祉関係のボランティアを指すのですか。

○事務局

この場合のボランティアは福祉ボランティアのことを指しています。

○B委員

地域福祉計画については冊子が出ていますが、この冊子は郵便で送られて来ただけで説明はありませんでした。これでは、内容を十分に理解する人は少ないと思います。これで参画といえるのでしょうか。

○委員長

計画をつくるプロセスに参画していただいているということになるかと思います。

○B委員

これでは、参画の事例というのは難しいのではないかという気がしました。計画には色々とうたってありますが、実際のところ、多くの市民が参画したといえるのでしょうか。

○事務局

地域福祉計画は特に市民生活に密接に関わるものとして、審議会、ワークショップ、アンケート、パブリックコメントといった手法を用いて、計画段階から参画及び協働の推進に関する条例に則って参画の取り組みが行われてきたと考えています。

○B委員

結果的にはそうかもしれませんが、自治会等に呼びかけがされていないのではないのでしょうか。これで果たして参画といえるのでしょうか。

○委員長

すべての地区ではありませんが、ワークショップを数回にわたり開催しておられます。

○A委員

市民アンケートの回答率が42.4%とありますが、他のアンケートは大体どのくらいの回答率なのでしょうか。

○事務局

高校生以上3,000人を対象に行った第4次防府市総合計画基本計画見直しで行ったアンケート回答率は39.1%、18才以上3,000人を対象に行った公共施設マネジメント基本方針策定では37.4%程度です。アンケート実施の際は400件～1,000件程度の有効回答数があれば概ね有効な集計結果が出るとされていますので、その有効回答数を確保できるように見込みを立てて実施したと聞いています。

○委員長

回収率、回答率に関しては調査の方法によって大きく変わります。今回のケースの場合は18歳以上を対象に郵送によるアンケートの配付、回収というかたちになりますが、こういった手法で4割を超えるというのはかなり高い数字だと思っていただいて間違いありません。例えば65歳以上の方に絞った場合ですとやや回収率は上がる傾向がありますが、若年層を含めると回収率は下がる傾向があります。

42%という数字は全体の半分以下ということで、回収率が低いのではないかというご指摘かもしれませんが、郵送でのアンケートにおいてこの数字はかなり良いと言えます。

○C委員

この事例では、まず公募委員も含めた協議会があり、市民アンケートをして、そしてワークショップ、パブリックコメントということで、4つの参画手法を経ていることになります。他の事例と比べると、4つもの手法を用いているというのは珍しいのではないですか。

○事務局

確かに4つ行っている事例は多くありません。事例として多いのは審議会で審議して作成した計画についてパブリックコメントを用いて意見を聞くという流れです。この事例では、市民生活との関係性が深いことから、より市民の意見をよく聞く為にワークショップ、アンケートが実施されました。

○委員長

社会福祉協議会は住民参画・協働の意識が高いため、ワークショップやアンケートをよく実施されます。このテーマは行政と社会福祉協議会が一緒になって行った為、実施しなければいけなかったという面もあるのかもしれませんが。あるいは他のテーマでも、しなければいけないとなればするのかもしれませんが。

○C委員

より広角に市民の意見を聞くようになることが望ましいということはあるかもしれませんが。そのためのこの協議会でもあります。

○委員長

ただし、この水準でやるときの手間、コストの問題もあります。そのあたりのことを考慮して担当部署の作業ということで資料の右下に抜き出されているようです。

○B委員

本来の検証はそういうところを見なければいけません。準備から後始末まで含めて相当な労力とお金がかかっています。

○委員長

どこまで手間とコストをかけられるかということですね。すべての施策に参画の手法を複数用いていては、行政の仕事量・コストが膨大なものになってしまいます。

○C委員

テーマに応じて判断すべきところではありますね。

○B委員

テーマ、必要性によってでしょうね。本来はそこまで踏み込んでいかないと、評価はできないと思います。簡単にできると思われても、なかなかそうはいかないということだと思います。

○委員長

やはりテーマに応じて高い水準でやるべきものとそこまでは必要ないというものを押さえていく必要はあるかと思います。

では、次の議題に移ります。ワークショップの活用という観点で意見を頂きたいと思いますので、まずは事務局から説明をお願いします。

○事務局

「ワークショップの活用について」について資料2、資料3に沿って説明。

○委員長

防府市の事例として富海地区の津波避難行動支援マップづくりと、周南市の取組についてご紹介いただきました。委員の皆様から質問、意見がありましたらお願いします。

○D委員

私は9年前に初めて生涯学習活動に足を踏み入れて以来、様々なワークショップという場面に参加していますが、防府市で一番初めに参加したのはボランティア養成講座でした。その時が初めて経験したワークショップでしたが、自由に意見が言えてその（テーマの）周辺がいろいろと見えてきて、新しく自分自身が目覚めたような内容でした。それから、何回か回数を重ねていき、3年目のボランティア養成講座のときには、もう私達がファシリテーターになって進行して行こうというところまでできました。

このことから、経験を積めば、誰にでもある程度の内容はできるのではないかと感じています。確かに、今までもワークショップをされている中でコストもかかっていると思います。しかし、（防府市の将来を考えたとき）ワークショップのファシリテーター養成講座やコーディネーター養成講座を積極的に取り入れて、人材の育成に力を入れなければ取り残されてしまいます。これから防府をレベルアップさせていくために、そういう取り組みは必要ではないかと感じています。

先日、歴マチワークショップに参加しました。今は松崎地区が終わり、三田尻地区に移っています。このテーマについては、歴マチワークショップでいろいろな市民の意見を吸収し、その意見を歴史を活かしたまちづくり会議に報告し、その内容がいかされていくというシステムになっています。

このようなシステムを他の協議会にも取り入れていけば、一般の意見がより反映されるのではないかと思います。

○委員長

経験を踏まえて、非常に分かりやすくまとめていただきました。ファシリテーター、あるいはコーディネーターの育成に関しては防府市としてご検討はされているところでしょうか。

○事務局

他市事例を参考にしながら、ファシリテーターの育成やマニュアルの必要性を検討している段階ですので、いただいた意見を参考にさせていただきながら検討していきたいと考えています。

○A委員

ワークショップは市民活動支援センターでも商工会議所でも昔から行っておられます。多くのところで実施されているのに、何故いまさらワークショップなのか疑問に思っています。色々なところで実施しているので、スキルを持った人はたくさんいらっしゃると思います。そういう方を登録し、呼び出して実施していき、そこに参加した人の中から意欲のある方と一緒にやっていけば各方面に広がっていくのではないかと考えます。

○委員長

既にそういった力量を持つ方にご活躍いただく機会を作ることですね。

○A委員

それが参画にもつながると思います。

○B委員

ワークショップというのは参画の手法の一つで、その他にも方法は色々ありますが、具体的なテーマを決めてみんなの意見を出し合うということについてワークショップは非常に有効だと思います。しかし、実施するにあたっては、ワークショップの対象となるテーマはなかなか一般の人には分かりにくいものです。防府市の施策について審議・協議する審議会等についてもついでかなりの数があります。

それをひとつひとつ性格付けをして、わかりやすく呼びかけをしないと市民は参加しにくいと思います。そういう意味で、審議会等や条例の関連付けをしたイメージ図を作ってほしいと思います。これから、広く展開していくためにはそれが必要不可欠だと思います。

○委員長

このテーマは参画が必要、あるいは可能だというようなテーマをある程度挙げておくというところですかね。担当課だけの話ではなく、庁内での共通認識、あるいは市民への周知があることで展開しやすくなるという話かと思いますが、そういった取り組みは可能でしょうか。

○D委員

テーマごとの性格というものは当然あると思いますが、ワークショップの募集をかける際に、そのテーマに興味がない方は来ないと思います。難しく考えなくても、こういうワークショップを開催するというテーマがあれば関心のある方は来られますし、そうでない方には来ていただかなくて良いと思います。(関心のある方に)来ていただければその中で意見が出ると、私はそういう考え方でいます。

○事務局

テーマごとに、このテーマであればワークショップを行いなさいというような具体的な事例を出していくのは難しいと考えています。それを決めてしまうことで、決まっているものはする、決まっていないものはしないということになってしまいかねません。担当課が計画を立てる上で、どのような視点からの意見が必要で、そのためには何が一番有効かということを考えて手法を選んでほしいというところがあります。

○委員長

様々な手法があることを十分に理解いただいたうえで、今回のテーマについては何を行うのが適切な判断を行うということですね。とすると、手法があること自体、あるいはその手法が有効であるという認識がなければその判断ができないということになります。少なくとも、そこは必要ですね。

○E委員

いずれも市民の方から意見を吸い上げるための手段であって目的ではありません。地域福祉計画のように、広く市民の意見を聞きたいテーマであればコストがかかっても複数の手段をとらざるを得ません。

ワークショップについても一つの手段ということで、コストを抑えるためにファシリテーターの登録制であったり、育成であったりといった手段を考えることになります。どれくらいの意見を吸い上げたかということによって手段を検討されていくということが、結果的には参画につながるのではないかと思います。関心のない方にアンケートをとっても回収率につながりませんし、テーマについてよく知らない方ばかりを集めてワークショップを行っても意見は出てきません。最終的に着地点をどこにするかによって手法をご判断いただければ、有意義な参画につながると思います。

○B委員

周南市の事例を見ても、様々な部門でワークショップが行われていることが分かります。それぞれの市に合った、今防府市で何が一番大切なのか、何が一番欠けているのかというところをある程度絞り出さなければ、全てワークショップをするというわけにはいきません。コストや人材面を考えると、やはり重要なものに絞っていくということだと思います。それ（テーマ、課題）を広く市民に呼びかけ、参加してもらえるような手法を選んでいくことが大切です。

○E委員

（手段を選択するうえで）引き出しは多い方が良いので、周南市のような取組は非常に良いと思います。実施していく中で経験を積み、より低コストでより効果的な手法へと改善していければ良いと思います。

○委員長

ワークショップの活用については以上でよろしいですか。主な意見としては、人材育成や登録、実際にどのようなテーマについて実施することが効果的かの整理、職員・市民への意識啓発を進めていけばワークショップの活用が進んでいくのではないかといったところです。

続いて、「③防府市の協働の取組についての検証」に移ります。事務局から説明をお願いします。

○事務局

「③防府市の協働の取組についての検証」について資料4に沿って説明。

○委員長

協働の取組についての検証ということで、条例の条項に沿って現在の取組み状況を紹介していただきました。質問や提案等がありましたらお願いします。

○F委員

市民活動支援センター自体も、ワークショップを用いて、市民の方、団体の方と一緒に必要な機能を検討して設置されたものです。ですから、少なくともその頃から、行政でもワークショップは用いられていたということは報告しておきます。

また、市民活動支援センターでもワークショップは実施しており、その際にはせっかくお越しいただいた方から意見をいただきたいという思いから、「演説禁止」「人の意見を否定しない」といったルールをつくっています。しかし、色々な方が参加されますので、中々そうならないケースもあります。そうした経験から、今では手放しにワークショップは良いとは言えなくなっていました。しかし、参画と協働を進めて行きたいとは思っていますので、市役所の出前講座を利用したり、地域の方々に先生になっていただいたりして、協働によるまちづくりに取り組んでいるところです。

○G委員

市民活動支援センターとの付き合いは3～4年ほどになりますが、新しく（市民活動の世界に）入ってきた方とベテランの方との連携・協働をどうするか、フォーラムやワークショップへのお誘いなど、中間支援組織としてすばらしい働きをしておられます。

本日の議題の中に、「②ワークショップの活用について」がありましたが、ワークショップでは時間に制限はありますが熱意のある方、思いのある方が集まることで、色々な方との繋がりが増えるであるとか、自分たちの活動の見方が変わるであるとか、様々な効果が生まれます。

私が初めて参画と協働に関わったのは市民活動支援センターで開催された平成26年2月8日のまちづくりフォーラムです。右も左も分からない中でしたが、様々な立場の市民の方がそれぞれの思いを語られた、非常に熱いフォーラムでした。

○委員長

更にそれを展開させていくにはどういったことが考えられるでしょうか。

○B委員

資料4に「協働の手引き作成」とありますが、これは協働だけですか。参画も含まれますか。

○事務局

協働に絞ったものを考えています。平成29年度から協働事業提案制度を始めるにあたって、庁内の状況を見たときに、（参画・協働の担当課としては）参画に関する理解はある程度共通認識が図られているものの、協働に関する共通認識が十分ではないと感じています。そのため、協働に関するガイドラインのような位置付けで職員向けの手引きを作成することで、職員の理解を深めたいと考えています。

○B委員

職員向けですか。一般に向けた周知も必要ですから、急がないといけませんね。

この協働の手引きは応募の方法や書式、評価なども盛り込んだものになるのですか。そのあたりを盛り込んだ冊子を早く作成して周知を図っていただきたいと思います。そうしなければ、地域の方への説明や周知ができません。これはいつ頃できる見込みですか。

○事務局

協働事業提案制度の応募方法や書式といったものについては募集要項として別途作成します。協働事業提案制度については、庁内検討委員会での詳細設計を行っているところですが、この作業が終了次第、

速やかに作成します。

○委員長

今の事務局の説明からすると、平成２７年度提言書に基づく協働事業提案制度の手続きに関するものは別にあって、資料４という協働の手引きは職員向けの理念的な内容であるということですね。

B委員の質問である一般市民向けの協働事業提案制度の周知については、事務局としてはどのように考えておられますか。

○事務局

現時点のスケジュールとしては、平成２８年１１月に庁内検討委員会が終了し、決定した内容で協働事業提案制度の要綱を制定し、募集要項や協働の手引きを作成します。その後、平成２９年１月頃からチラシ、市広報、ＨＰ等を用いて周知を行い、４月に説明会を予定しています。

○B委員

平行して予算付けも行っていくということですね。テーマの審議はいつ頃ですか。

○委員長

提言書の通りで行けば、予算は提案募集の後ということになりますね。事業の内容については７～９月にかけて事業担当課と協議を行って９月にプレゼンテーションということでした。この制度の中でこういった提案が出てきて、こういった事業が行われるのかは興味深いですが、まだこれからの話ですので検証はできないところですね。

○C委員

応募がなければ困りますので、周知をどうするかということが一番大切ですね。

○F委員

市がせっかく周知されても応募する団体がいなければ成立しませんので、市民活動支援センターでは団体のボトムアップを目指した活動を行っています。例えば出前講座を利用して、行政の予算の立て方やスケジュールなどを団体に聞いていただき、市民と行政の協働への意識付けを行ったり、プレゼンテーションを行う力をつけていくための講座を行ったりすることで、協働事業提案制度に応募できる団体の育成を行っています。これは、ある程度ターゲットを絞って行っている段階です。

○委員長

非常に大切な取り組みですね。

○B委員

協働事業提案制度については、市民活動推進課だけではなく、公民館でも対応できますか。

クリーンセンターのごみ処理基本計画については地域に出向いて説明会を行っておられました。この制度を全体に行き渡らせるためには、そのような活動も必要かと思います。

○事務局

公民館に質問に来られたときに、その場で即答ということは難しいかもしれませんが、公民館からの要請を受けて市民活動推進課職員が説明に伺うというようなことは可能です。

○委員長

きめ細やかに住民からの質問に答えられる体制づくりが大切ということですね。

○G委員

協働事業提案制度の説明会は4月でも良いのですが、周知は早めにされたほうが良いと思います。行政との協働というのは市民にとっても初めてのことで、準備が必要です。まずはケーブルテレビなどで「こういう制度が始まります」というような呼びかけがあれば、4月からの提案につながってくると思います。

○事務局

4月の説明会は制度の説明に加え、行政提案型のテーマをお示しする場でもあります。制度の周知については、平成29年1月から自治会、市民活動支援センター登録団体等に向けたチラシの配布、HPや市広報、掲示板などを利用して行うことを予定しています。

○B委員

今回の協議会は1月と聞いていますが、配布されるチラシの内容について委員は知らないということになるのでしょうか。それとも、完成した時点で連絡があるのでしょうか。

○事務局

委員の皆様へは1月の協議会の場でご説明したいと考えていますが、チラシの配布については出来る限り早めに行いますので、協議会の開催時期によって、チラシの配布時期と前後するかもしれません。

周知方法についても不備があればその際にご指摘いただきたいと思います。

○G委員

年始の時期にそういったチラシやHPを見るかどうかというところもありますので、ケーブルテレビでの周知のほうが良いのではないかと思います。

○委員長

検証という観点でいけば、資料4のような取り組みがあり、新規の事業としてこの協働事業提案制度の創設と運用があります。この制度についてはまだこれから先の話になりますね。その他に意見はありますか。

○G委員

資料1の4ページに、「ボランティアを始めたいと思っていても、どんなボランティアがあるかわからないなど、きっかけが得られず、なかなか一歩が踏み出せない」とあります。これは昔から言われてい

ます。(市民活動、ボランティア活動に興味はあるけれども)全く団体の方ではない方、退職されてすぐの方は今もたくさんいらっしゃって、そういった方が市や県の講座や社会福祉協議会のボランティア講座に来られます。それぞれの講座の主催者でそのような方の名簿はあるのでしょうかけれども、集約されていないために有効活用されていないのではないかと思います。どこが管理するのが良いかは分かりませんが、人材はたくさんいらっしゃるような気がしますので、そういった方にも協働事業提案制度のチラシが届けば良いなと思いました。

昔と変わらないアンケートの回答を見て、この期間にもたくさんの講座があって、同じように初めて市民活動やボランティア活動の世界に足を踏み入れている人がたくさんいるであろうということを感じています。そういう方をいかにさせるようになれば良いと思います。

○委員長

市民活動支援センターは団体登録のみですか。個人登録もありますか。

○F委員

個人登録も可能です。

○委員長

それは市民活動をしたいという人が登録されて、何か機会があったときには市民活動支援センターから情報提供されるということですか。

○F委員

はい。

○G委員

なかなか市民活動を始めたきっかけを聞かれることはありません。きっかけは色々なところにあるのですが、その場限りで終わってしまいがちです。

○F委員

市民活動支援センターはあくまで自主的・主体的活動の場なので、団体と一緒に協力してやっていきましょうというスタンスで運営しており、全てをお膳立てするというわけではありません。しかし、活動の場というのは大切だと考えています。例えば語学系の団体の方に子ども達の先生になってもらったりすることで、地域や学校との協働を促すような活動の場作りを行っています。

○G委員

団体と団体、団体と地域などのマッチングはよくされていると思います。

○委員長

そういう意味では、先ほどのお話は活動できる方、意欲のある方で登録にいたっていない方がまだいらっしゃるのではないかとのご指摘ですか。

○G委員

有効化されていない方はまだたくさんいらっしゃると思います。人材バンクのような形で有効化されれば、市民活動支援センターが上手く橋渡しをしてくださるので、（まずは人材を集約することが）大切だと思います。

○C委員

生涯学習課がほうふ幸せます人材バンクとしてかなりのものをもっていますので、よく利用させていただいています。

○委員長

そうすると、どこにどのような人材バンクがあるかなどの一覧があると良いのかもしれませんがね。

○C委員

生涯学習課のほうふ幸せます人材バンクについては、各公民館に指導者の名簿があります。

○B委員

良い面を見ればそうなのですが、地域は日々高齢化していきます。住民には自分の住んでいる周囲を良くしていかなければいけないという役割があり、自治会はその一環ではあるのですが、役員だけでやっていたら良いという方が増えてきています。このまま放っておけば地域の環境は悪化して行きますし、地域のために動く方は少なくなっていくということが起こります。そういう部分（地域における問題や需要、対応策となる人材やアイディア）をどのように掘り起こすかということも大切になってきます。

○F委員

市民活動支援センターでも、地域コミュニティに活動を知っていただき、輪を広げていくことは大きな課題だと思っています。シニア向けの講座についても企画して実施したのですが、私たちの力不足か呼びかける対象が誤っていたのか、参加者が非常に少なかったということがありました。B委員のような方の知恵もお借しいただきながら、今後とも取り組んで行きたいと考えています。

○B委員

地域ではサロンを活発に行っています。一人で家にいるよりも自治会館に集まって何かをしようということで、例えば年末には輪飾りを作るなど、事例が積み重なってくれば、参加者は集まってきます。そういったアイディアは、1人では中々集積されないので、他の事例を探したりして拾い上げていかなければならないと思います。

○委員長

それでは、本日の協議会はここまでとします。ありがとうございました。

○事務局

次回協議会の日程について

平成29年1月25日（水曜日） 午後6時30分開始予定。

第3回協議会の会場については後日お知らせする。